2019年 3月改訂（第３版）
2017年10月改訂（第２版　新記載要領に基づく改訂）

届出番号 23B3X00022001037

歯科材料 09 歯科用研削材

一般医療機器　歯科用研磨材　JMDN 70907000

ピー・ピー　ペーパー コーン ミニ

【禁忌・禁止】
・指定された用途以外には使用しないこと。
・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【形状、構造及び原理】

【概要】

：補綴物等の研磨に用いる器材をいう。
本品は、アルミナの粒子を接着させた紙を円錐状に巻いたものである。
本品は、軸（JIST 5204：2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定し使用する。

【形状、構造】

：本品は、円錐状（断面：台形）に巻かれた補綴物研磨器材である。
本品は、軸（JIST 5204：2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定し使用する。
軸部（歯科用マンドレル）はストレートハンドピースに装着されるようになっている。

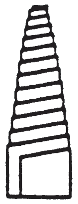

本品は、2種類ある

赤：中目
緑：細目

【原理】

：砥粒による研削。

【原材料又は構成部品】

：研磨成分：酸化アルミナ
紙　：和紙

【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材をいう。
歯科補綴物のレジン、金属等の表面研磨に用いる研磨器材である。

【使用方法等】

：本品は、円錐状に形成された補綴物等の研磨に用いる研磨器材である。
本品は、軸（JIST 5204：2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定しJIST 5907：2001（歯科用ハンドピースー第２部：ストレート及びアングルハンドピース）又は、同等の規格を満たしたハンドピースに装着して使用する。
（最高使用回転数：8,000回転/分）

【使用上の注意】

・8,000回転/分の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しないこと。
・使用にあたってはハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックではないことを確認すること。
・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
・頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
・変形、キレツ、損傷等のあるものは使用しないこと。
・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
・本材使用により発疹、温疹、発赤、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせる又は受けること。
・本材は研削、研磨の際には保護めがね等を使用すること。
・本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせる又は受けること。
・本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

［使用前点検］
使用前にはルーペ等により傷等の検査を行う。

【保管方法】

・水分、腐食性薬剤及びその蒸気に暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社　プロップ
電話　052-618-5777

取扱説明書を必ずご参照下さい。